

# 令和4年度

[措置状況] 措置済み…○、改善検討中…△、その他…□、未措置…空欄

連番	報告書ページ	区分	担当課	指摘及び意見の概要	措置状況	措置等の内容
1	58	意見	「文化のまち」づくり課	施設の利用料金の徴収のありかたを整理することが望まれる。	○	各施設の利用承認申請書等が規定されている条例施行規則について、企業活動の有無欄を設けるよう改正し、令和5年7月1日より施行した。
2	58	意見	「スポーツのまち」づくり課	施設の利用料金の徴収のありかたを整理することが望まれる。	○	令和5年3月、営利目的の利用であるか否かについて、市と指定管理者の判断基準の認識を合わせるため、営利目的と解される利用事例を作成し、情報共有を行った。
3	58	意見	農業企画課	施設の利用料金の徴収のありかたを整理することが望まれる。	○	指定管理者と協議し、プロジェクト室の利用に関して、実態に即した利用申請とするため、令和5年4月分の利用申請より、利用申請書提出の際に別に企業活動の有無を判別できるようにするため、詳細を記入する「プロジェクト室利用申告書」の提出を求めることとした。
4	59	意見	資産経営課	各施設のコストについて施設ごとに適切に管理することが望まれる。	○	令和5年2月21日付け資産経営課長通知「事業計画書及び事業報告書の内容の充実について」を全指定管理施設所管課宛てに発出し、周知した。
5	59	意見	「スポーツのまち」づくり課	各施設のコストについて施設ごとに適切に管理することが望まれる。	△	
6	67	指摘事項	「文化のまち」づくり課 (豊橋市公会堂)	固定資産の管理について、豊橋市の規則に従い適切に管理すべきである。	○	備品台帳と現物を確認し、令和5年3月に貼付可能な形状の現物には備品シールを貼るなど、適切な管理ができるよう対応した。
7	68	意見	「文化のまち」づくり課 (豊橋市公会堂)	新型コロナウイルス対策の一環として利用者から入手している「豊橋市文化施設利用についての確認事項」について、全ての利用者から入手することが望まれる。	○	包括外部監査結果を受け、令和5年2月より利用者に確認事項用紙の提出を徹底した。 なお、新型コロナウイルス感染症対策方針の変更により、令和5年5月8日より「豊橋市文化施設利用についての確認事項」は廃止した。
8	68	指摘事項	「文化のまち」づくり課 (豊橋市公会堂)	「豊橋市公会堂利用料減免申請書」は豊橋市の正式な書類のため、インクで記載し、修正があれば二重線で訂正すべきである。	○	包括外部監査受検後の令和4年7月に、職員へ指示を行い、インクで記載するよう徹底した。
9	68	意見	「文化のまち」づくり課 (豊橋市公会堂)	釣銭準備金について保有することを検討されることが望まれる。	○	包括外部監査受検後の令和4年9月より、つり銭準備金を用意し、適切に管理することとした。
10	69	意見	「文化のまち」づくり課 (豊橋市公会堂)	「豊橋市公会堂利用承認申請書」について、利用料の適切な徴収の根拠とし、金額決定基準を明確にするために、聞き取り結果については記録を残すことが望まれる。また、必要に応じ、企業活動の有無の欄の設置も併せて検討することも望まれる。	○	豊橋市が令和5年7月1日より改正施行した「規則」に基づく「豊橋市公会堂利用承認申請書」により、企業活動の有無欄を記載するとともに、特異な例については、摘要欄等に記録を残すこととした。
11	75	指摘事項	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	サッカー場の施設については、徹底して行われるべきである。	○	令和4年8月から、指定管理者にて鍵を開けた箇所等の情報を事務所のホワイトボードにマグネットで表示することで、開錠状況が見える化し、引継ぎが確実に行われるよう運用を変更した。
12	75	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	AED設置状況について、利用者がわかりやすいように倉庫外に明記することが望まれる。	○	令和5年3月、指定管理者にて倉庫外へAED設置場所を示す標識を掲示した。
13	76	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	消火器が設置されているが、備品に埋もれている状況であった。有事の際にすぐに利用できる場所に設置されることが望まれる。	○	指定管理者にて、令和4年7月に倉庫内の備品を消火器の周囲へ置かないよう備品配置の変更を行った。
14	76	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	キャンセルについて利用規約に記載することが望まれる。	○	指定管理者にて、令和4年8月にホームページの利用規約を更新し、キャンセルについて記載した。
15	77	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	平日昼間の利用状況について、サッカー以外での利用も検討しながら、稼働率を高めることを検討することが望まれる。	○	平日の施設利用に伴う宿泊を対象とした豊橋市スポーツ合宿等支援事業補助金を令和3年度に設置しており、当該補助金を活用し合宿等の誘致活動を行うことで平日の稼働率向上を図った。
16	77	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	総合スポーツ公園内の案内板に、サッカー場が明記されていないため、追加で明記されることが望まれる。	○	令和8年2月、総合スポーツ公園内の案内板にサッカー場を明記した。
17	78	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	売上日報の承認状況について、施設長が適切に承認することが望まれる。	○	指定管理者にて、令和4年8月から当該書類の決裁ルートを確認し、承認の必要のない職員は確認欄に斜線を引く運用に変更した。
18	79	意見	「スポーツのまち」づくり課 (総合スポーツ公園サッカー場)	スポーツ合宿等支援事業補助金のホームページでの情報提供について、わかりやすく掲載することを検討されることが望まれる。	○	令和5年1月にホームページを更新し、スポーツ施設カテゴリへ補助金のリンクを表示させたほか、補助金の対象となる施設の個別ページにも補助金対象である旨を記載した。
19	87	意見	「文化のまち」づくり課 (徳の国とよはし芸術劇場)	備品の状況について、豊橋市と指定管理者で適時に情報共有を行うことが望まれる。	○	豊橋市、特別目的会社、指定管理者と情報共有を行い、適正に管理ができるよう、令和5年4月から、毎月3者で開催する定例会議で、備品の交換などがあった場合は特別目的会社からの報告に基づき確認することとした。
20	87	意見	「文化のまち」づくり課 (徳の国とよはし芸術劇場)	現金について、組織として定期的に残高を確認する仕組みづくりが望まれる。	○	帳簿上の残高と実際の残高の照合は、これまで担当者が随時行っていたが、令和5年4月から1度、事務局長が行うこととした。
21	87	意見	「文化のまち」づくり課 (徳の国とよはし芸術劇場)	複写式用紙が必要ではない施設については、コピー用紙で対応するなどの方法が望まれる。	○	令和5年4月より、コピー用紙で対応することとした。
22	89	指摘事項	「文化のまち」づくり課 (徳の国とよはし芸術劇場)	決裁書等の事項は網羅的に記載する必要がある。	○	決裁書等の事務処理については、作成時、決裁時における書類の確認が不十分であったことから、令和5年2月に研修を行い、習熟度を高めるなど確認体制の強化を図った。

連番	報告書 ページ	区分	担当課	指摘及び意見の概要	措置 状況	措置等の内容
23	89	指摘事項	「文化のまち」 づくり課 (徳の国とよはし 芸術劇場)	客席誘導灯のカバーはずれないように、確実に 固定する必要がある。	○	客席誘導灯のカバーは、指定管理者として施設管理の利 便性上、受託後独自に設置したものであるため、取り外し ても安全上問題ないことを確認したうえで、令和5年3月 にすべてのカバーを撤去した。
24	89	意見	「文化のまち」 づくり課 (徳の国とよはし 芸術劇場)	階段などに貼付されている蓄電テープは、剥が れていないか定期的に確認し、剥がれているも のについては適切な対応を行うことが望まれ る。	○	包括外部監査結果を受け、令和5年3月に貼り直しを行 うなど適切に対応した。
25	94	意見	子ども未来館 (豊橋市交通児童 館)	イベントの申し込みについて、窓口やはがきの 申し込みだけではなく、メールやWEB等での 申し込みを選択肢に含めることを検討するこ とが望まれる。	○	交通児童館ホームページを修正し、事前申込みが必要な全 てのイベントについて、令和5年4月分よりWEB上で手 続きができるように変更し、申込者の利便性の向上を図つ た。
26	94	意見	子ども未来館 (豊橋市交通児童 館)	職員が目が届きにくい2階部分については、ベ ランダに出入りしないようにさらに注意喚起を 促すことが望まれる。	○	交通児童館のベランダへの出入りを防ぐため、出入口の 窓に、窓は開けないように注意喚起を促す警告文を、令和 5年7月より常時掲示し、子どもの事故防止を図った。
27	94	意見	子ども未来館 (豊橋市交通児童 館)	滑り台の着地点に握りこぶし大の穴が開いて おり、利用する子どもの安全のためにも、土で 埋めるなどの対応が望まれる。	○	利用する子どもが墮くことがないように令和5年1月に滑 り台着地点のマットを交換するとともに、定期的にマット の状態を点検するよう指定管理者に指示し、利用する子ど もの安全を確保した。
28	95	指摘事項	子ども未来館 (豊橋市交通児童 館)	備品台帳に誤った金額で計上されているブラン コ下マットについて、適切に備品台帳を修正す べきである。	○	当該物品は消耗品であり、備品に該当しないため、令和4 年12月15日に物品の不用決定を行い備品台帳から削除 した。
29	99	意見	農業企画課 (道の駅とよは し)	小口現金の実査についてダブルチェック体制の 整備が望まれる。	○	令和5年2月より、経理担当者が休みの場合は、別の担当 者が審査及び照合を行い、駅長が確認することとし、常に ダブルチェックする体制を整えた。
30	99	意見	農業企画課 (道の駅とよは し)	Tomateの休館日について、実際の運用と 整合するようにパンフレットなどへ記載するこ とを検討することが望まれる。	△	
31	100	意見	農業企画課 (道の駅とよは し)	テナントの賃料を上げることを検討するととも に、共有スペースについてもテナントより利用 料を徴収することを検討することが望まれる。	△	
32	108	意見	農業企画課 (道の駅とよは し)	財務指標分析より、株式会社道の駅とよはし では、資金が過剰に貯蓄されていることが推察さ れることから、今後の更なる経営拡大、売上増 加のために設備投資等の資金運用を検討するこ とを豊橋市から働きかけることが望まれる。	△	
33	110	意見	農業企画課 (道の駅とよは し)	株式会社道の駅とよはしは一定程度の利益を生 み出す企業となってきていることから、出資者 として株主への配当を働きかけることが望まれ る。	△	
34	115	意見	「スポーツのま ち」づくり課 (陸上競技場)	豊橋市営運動場利用に関する細則の見直しが望 まれる。	○	豊橋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する 条例第3条2項に、e-あいち(施設予約システム)等の 電子情報処理組織を用いた申請は、書面により行われたも のとみなすことが規定されている。 施設予約システムから出力される申請書は、システムを 用いて予約を行った場合の施設控であり、書面による申 請として扱うものではないことから、システムから出力さ れる様式と細則に規定される様式をすべて同一にする対応 は行わない。 e-あいちから出力される豊橋市営運動場専用利用承認申 請書のフォーマットについては、申請者の住所が指定管理 者の名前のすぐ下であり、混乱を招くことから令和4年9 月にレイアウトを変更した。
35	117	意見	「スポーツのま ち」づくり課 (陸上競技場)	豊橋市のホームページに施設ホームページのリ ンクを張ることが望まれる。	○	令和4年8月、豊橋市ウェブサイト内のスポーツ施設を紹 介するページへ指定管理者作成のホームページのリンクを 張り、施設の詳細情報は指定管理者のホームページを参照 するよう変更した。
36	118	指摘事項	「スポーツのま ち」づくり課 (陸上競技場)	「豊橋市財産管理規則」第35条に従い、備品 シールの貼付を徹底すべきである。	○	令和8年2月、指定管理者と調整し、備品シールの貼付が できるものについては、全て貼付を完了した。また、ハン マーやテントなど、備品シールが適当でないものについ ては、収納場所の付近に備品リストを掲示した。
37	119	意見	「スポーツのま ち」づくり課 (陸上競技場)	引き続き、新旧指定管理者間の引継ぎが円滑に 進められるよう指導することが望まれる。	○	令和4年3月31日付け業務引継完了報告書の市への提出 をもって新旧指定管理者間の引継ぎは完了しているが、追 加で引継ぎが必要な案件が発生した場合には市を通して実 施することを令和4年8月に新旧指定管理者へ指導した。
38	122	意見	「スポーツのま ち」づくり課 (豊橋球場)	豊橋市のホームページに施設ホームページのリ ンクを張ることが望まれる。	○	令和4年8月、豊橋市ウェブサイト内のスポーツ施設を紹 介するページへ指定管理者作成のホームページのリンクを 張り、施設の詳細情報は指定管理者のホームページを参照 するよう変更した。
39	122	意見	「スポーツのま ち」づくり課 (豊橋球場)	豊橋球場と豊橋市民球場について、明確に区別 可能な名称へ変更するなどの対応が望まれる。	○	令和6年9月に豊橋球場が廃止されたことから、引き続き 豊橋市民球場は同一の名称を継続して使用する。
40	123	指摘事項	「スポーツのま ち」づくり課 (豊橋球場)	利用団体が豊橋球場建物内に設置した冷蔵庫及 びロッカーについて、目的外使用許可申請の手 続が必要である。	○	冷蔵庫及びロッカーについては、令和6年5月に利用団体 により撤去された。
41	125	指摘事項	「スポーツのま ち」づくり課 (豊橋球場)	起案用紙の起案者の押印及び訂正印の押印を徹 底すべきである。	○	令和5年2月に指定管理者へ押印を徹底することを指導し た。
42	130	意見	動植物園	敷地内の未使用地について、有効活用を進める か来園者にも状態を理解しやすいように標識を 設けることが望まれる。	△	
43	132	意見	動植物園	安全確保のため、植物園大温室展望デッキの下 には注意喚起や臨時の防護対策を行うことが望 まれる。	△	
44	133	意見	動植物園	トイレ標識は見やすい位置に表示があり、かつ 目立つ表示にすることが望まれる。	△	

連番	報告書ページ	区分	担当課	指摘及び意見の概要	措置状況	措置等の内容
45	134	意見	動植物園	男性用トイレには赤ちゃん用の座椅子も整備しておくことが望ましいほか、おむつ替え設備は利用しやすいように適時に更新を行うことが望ましい。また授乳室の案内表示はよりわかりやすい表記とすることや、男性によるおむつ替えも想定した赤ちゃん用のケアスペースを整備することが望まれる。	△	
46	135	意見	動植物園	業者選定の起案書に審査結果通知書を添付して保管することで、決裁の根拠とするとともに、次年度手続の効率化に役立てることが望まれる。	△	
47	135	意見	動植物園	サーキット場運営保守業務に関して、月次で委託先より提出を受けている業務実施報告書の中で広報活動の状況についても報告させることで、仕様書に基づいて適切に業務が行われていることを確認することが望まれる。	△	
48	136	意見	動植物園	サーキット場運営保守業務の委託に関して、年度末に改めて提出させている契約期間全体としての業務実施報告書については提出を省略することで、確認事務を効率化することが望まれる。	△	
49	137	指摘事項	動植物園	各決裁手続においては、決裁者押印欄に併記された決裁日付記入欄において、最終決裁日付を記入すべきである。	△	
50	137	意見	動植物園	遊園地の臨時開催日の委託契約について、包括的な契約として契約書を取り交わし、日程が決まった際には覚書形式などで契約を更新することによって、手続を簡略化することができないかを検討することが望まれる。	△	
51	137	意見	動植物園	「のんほいパークコンシェルジュおすすめマップ」について、より多くの来園者の手元に届く形にすることが望まれる。	△	
52	138	意見	動植物園	使用料については可能な範囲で条例又は規則で定めるように検討することが望まれる。	△	
53	139	意見	動植物園	豊橋総合動植物公園の入園料について、他の施設と比較し値上げを検討し、豊橋市の一般会計からの繰入金について減額の検討を行うことが望まれる。	△	
54	146	意見	動植物園	総合動植物公園整備基金寄附金、動物スポンサー寄附金も活用しつつ、施設の老朽化対応や来園者の利便性の向上に資する施設の改修を担当課が主体的に進めることが望まれる。	△	
55	152	指摘事項	美術博物館 (商家「駒屋」)	特定非営利活動促進法に則り貸借対照表は作成後遅滞なく公告する必要がある。	○	包括外部監査で指摘があった後、NPO法人二川宿を指導し、同法人のホームページに貸借対照表（令和4年度通常総会資料）が公告されているのを確認した。
56	154	意見	美術博物館 (商家「駒屋」)	条例で使用料が定められた施設については、使用料の徴収の考え方について整理を行うことが望まれる。	○	使用料の徴収の考え方としては、豊橋市二川宿本陣資料館条例で使用料が定められている施設が利用できない状況は不自然であるため、令和5年3月議会で同条例を改正して、中土蔵と北土蔵の料金設定を削除した。
57	155	意見	美術博物館 (商家「駒屋」)	豊橋市の歴史文化を全国に発信するため、ホームページで地元の特産品を紹介することが望まれる。	○	包括外部監査で意見があった後、NPO法人二川宿を指導し、同法人のホームページの「ふたこまや（ショップ）」において地元の特産品である豊橋筆、帆前掛け、刺子グッズなどを画像付きで掲載していることを確認した。
58	157	意見	美術博物館 (商家「駒屋」)	他団体の宿場街道等の整備事例を参考に、二川宿という貴重な歴史的資源の価値の向上をさらに目指すことが望まれる。	○	二川宿は、平成28年度に都市景観大賞の都市空間部門において東海初の大賞（国土交通大臣賞）を受賞していることから一定の評価をいただいているものと考えているが、二川宿という貴重な歴史的資源の価値の向上を目指し、地域住民と協働して空き家古民家の再生活動や、アートイベント等のワークショップなどを今後も継続して実施していく。
59	168	指摘事項	市民協働推進課 (市民センター)	ホームページの情報の信頼性を確保するためにも、ホームページは適時的確に更新する必要がある。	○	指摘された当該ページについては、速やかに最新の情報に更新した。その他のページについても誤った内容がないことを確認するとともにホームページを適切に管理するように令和5年2月に課内へ周知した。
60	169	意見	市民協働推進課 (市民センター)	会計上既に価値がなく廃棄済み扱いである固定資産であっても、資産管理上必要である場合、固定資産台帳に計上を行うことが望まれる。	○	会計上既に価値がなく廃棄済み扱いである物品等を再度使用する場合は、豊橋市財産管理規則及び豊橋市財産管理規則施行要綱ののっとり、豊橋市民センターの管理に関する協定書別記3（2）の備品台帳に計上していくこととし、令和6年12月に課内へ周知した。
61	170	意見	市民協働推進課 (市民センター)	条例に示されたとおりに利用者が利用できるように、時間外の利用が可能な旨をパンフレットやホームページ等で利用者に案内することが望まれる。	○	豊橋市民センター条例第18条には、条例の施行に関し必要な事項は規則で定める旨が規定されており、条例施行規則第2条で開館時間を午前9時から午後9時までと定めている。条例別表備考1には、開館時間外の利用料金について規定されているが、当該規定は「利用料金の限度額」のみを定めており、利用者の希望による開館時間外の利用を可能とする規定ではない。また、指定管理者は時間外の利用は認めない方針のため、開館時間外における利用は原則想定されないことから、これまでどおり利用者への案内には変更しないものとする。

連番	報告書ページ	区分	担当課	指摘及び意見の概要	措置状況	措置等の内容
62	172	意見	市民協働推進課 (市民センター)	組織として定期的に現預金残高を確認する仕組みづくりが望まれる。	○	令和5年度財政援助団体等監査の結果と併せ、令和6年8月に指定管理者が整備した事務処理規程内に、定期的に現預金残高を確認する規定が設けられた。
63	172	意見	市民協働推進課 (市民センター)	老朽化した設備については、計画的に修繕を行い、利用者の利便性に資することが望まれる。	○	施設保全計画(令和6年度版)との整合性を図りつつ、老朽化の著しいものについては、令和6年6月の課内協議で優先順位をつけて計画的に修繕を行っていく方針を決定した。
64	176	意見	観光プロモーション課	豊橋市の観光の課題を明確にしたうえで、観光施策に積極的に取り組むことが望まれる。	○	令和4年3月に発行している第3次産業戦略プランにて課題整理のうえプロモーション戦略を策定している。令和5年12月現在、ナショナルサイクルルートをいかした体験型観光及び北部地域活性化プロジェクトを推進しており、観光施策について積極的に取り組んでいる。
65	177	意見	観光プロモーション課	コロナ禍における観光の方針について明確にすることが望まれる。	○	令和5年5月に、新型コロナウイルスは感染法上の5類に移行し、戦略プランで示した「新型コロナウイルス感染症への対応の考え方」におけるフェーズ2(回復)からフェーズ3(成長)に移行しつつあり、インバウンドプロモーションなどの観光プロモーションに積極的に取り組んでいる。
66	182	意見	観光プロモーション課	観光消費額等の観光指標を設けて、効果測定することが望まれる。	○	第3次産業戦略プランでは、市内宿泊施設への宿泊者数を観光指標として設定し、効果測定を行っている。観光消費額の指標設定については、令和7年度策定予定の第4次産業戦略プラン策定時まで継続的なデータ取得方法等について勉強していく。
67	183	意見	動植物園	豊橋総合動植物公園の適切な料金設定を検討することが望まれる。	△	
68	183	意見	観光プロモーション課	1人当たりの旅行消費額の増額を目指して今後も新たな施策を検討することが望まれる。	○	令和5年度より実施している体験型観光コンテンツ造成・磨き上げ事業にて高付加価値の体験型コンテンツを商品化していくとともに、引き続き旅行消費額の増額につながる施策を検討していく。
69	184	意見	動植物園	入場券の発行媒体の多様化について検討することが望まれる。	△	
70	185	意見	観光プロモーション課	新たなステークホルダーである東三河DMOとも連携し東三河地域の広域観光をさらに発展させることが望まれる。	○	観光振興には近隣市町村、民間企業など様々な団体との連携が必要不可欠であり、令和5年5月に発足した「一般社団法人ほの国東三河観光ビューロー」に参画する愛知県及び東三河地域の8市町村の行政、経済団体等と一体となり戦略を練り、これまで以上に連携を図りながら、東三河地域の広域観光を発展させていく。
71	186	意見	首都圏活動センター	豊橋市首都圏活動センターの役割や活動についてより積極的かつ適時に開示することが望まれる。	○	首都圏活動センターの役割や活動について、主に市のホームページやメールマガジン、フェイスブックを通じて情報発信を行っているが、ホームページの一部情報が更新されていない部分があったため、令和5年2月に更新を行った。今後は適切なタイミングでの更新を行うとともに、より有効な発信手段も模索しつつ、適時適切な情報開示と発信に努めるよう職員に周知した。
72	188	意見	観光プロモーション課	豊橋観光コンベンション協会に働きかけ、モデルコースを増加するなどにより、回遊性を高めることが望まれる。	○	令和5年5月に豊橋観光コンベンション協会に回遊性を高めるモデルコースを増加していくよう働きかけた。その結果、本年度のインバウンドプロモーションにおいてモデルコースを新たに作成し、旅行会社に対して提案を行った。
73	190	意見	観光プロモーション課	フィルムコミッション団体等との連携による「ロケのまちの豊橋」として訴求力をさらに強化することが望まれる。	○	とよはしフィルムコミッションは今まで以上にロケ誘致を進めるために設立した組織であり、今後も「ロケのまちの豊橋」として訴求力がさらに高められるよう、月に一度の連絡会を開催し、連携を強化するとともに、運営面でもしっかりと支援していく。
74	191	意見	観光プロモーション課	豊橋市の観光施策が一覧化されたサイトについて、一般社団法人豊橋観光コンベンション協会等のステークホルダーと連携して構築されることが望まれる。	△	
75	198	意見	「スポーツのまち」づくり課	ターゲットに応じた魅力度向上策の展開について、検討することが望まれる。	○	引き続き、スポーツ合宿等支援事業補助金等を通して、市外からの誘客や大会の誘致を行うため、継続して旅行会社、ホテル、高校及び大学等への訪問やパンフレットの配布など周知を図った。
76	198	意見	観光プロモーション課	ターゲットに応じた魅力度向上策の展開について、検討することが望まれる。	○	令和5年度からデジタルデータを活用し、消費者動向をとらえ、ターゲットの設定をしたうえで、魅力度向上策やプロモーション活動の展開を始めた。
77	198	意見	農業企画課	ターゲットに応じた魅力度向上策の展開について、検討することが望まれる。	○	道の駅とよはしでは、令和元年度から引き続き利用者アンケートを実施し、ニーズを把握しながら、SNSやフリーペーパーを利用した情報発信をはじめ、子ども向け収穫体験や地元農産物を使用した料理教室など食農教育事業等の各種イベントを実施したことにより、令和3年度から令和4年度にかけては来場者数が約1万7千人増加した。今後も引き続きニーズの把握に努め、魅力度向上策に取り組んでいく。
78	198	意見	動植物園	ターゲットに応じた魅力度向上策の展開について、検討することが望まれる。	△	